

ものづくり産業におけるグローバル課題への金属労協の対応

IMF・JIC（金属労協）事務局次長（政策局長） 滑川太一

なぜグローバルなのか

ものづくり産業と世界経済の発展

グローバルな出来事・事件が経済や産業ばかりでなく、私たちの職場、生活にまで影響を及ぼすようになってきている。もともと金属産業は、加工貿易立国としての日本の最先端の産業で、品質と価格で国際競争に勝ち抜いてきた。そして貿易黒字が累積するとともに円高傾向は定着し、徐々に製造拠点の海外移転が進められるようになった。80年代後半から、わが国の海外直接投資は増大を始め、それとともに海外生産比率も拡大を始めた。

90年代は世界的には大きな変革の時期だった。冷戦構造の崩壊と新興国の台頭、そして進むIT革命。世

界経済は急激に広がるとともに一体化してきたといえる。21世紀に入つてその傾向はますます強まっている。

高まる製造業の海外比率

経済産業省の「海外事業活動基本調査（08年7月）」によれば、07年度において製造業の海外生産比率は19・1％で、年々増加傾向にある。金属産業の海外生産比率は輸送用機械の42・0％を筆頭に、情報通信機械で32・2％。鉄鋼、非鉄金属、一般機械、電機がいずれも10％台である。製造業の雇用労働者は395万人で、売上高では111・0兆円となっている。

この時期日本の製造業の就業者数は1,165万人（総務省・労働力調査）、売上高は471・7兆円

（財務省・法人企業統計）である。製造業において、海外事業所は国内の、労働力で3分の1、売上高で4分の1に迫る水準にある。単純に比較はできないが、わが国製造業の事業活動の相当部分が海外で行われているということである。

ものづくり産業にとってグローバルな課題とは

生産、雇用、売上でこれだけ海外依存が進んでいる日本の製造業にとってグローバルな課題がすぐ、自分たちに影響してくるのは当然といえ、ば当然である。では私たち製造業、金属産業が直面している課題とは何か。それは昨年来の金融・経済危機、雇用危機、環境問題が当面する最大の課題である。もう一つ加えるなら、



資源・食料問題である。

世界的金融・経済危機の深まり

サブプライムローン問題から信用不安へ

今回の信用不安の発端は、06年後半頃から懸念されていたサブプライムローン問題である。サブプライム

特集 グローバル危機と ものづくり産業再生への道筋



米国のサブプライムローンに端を発した世界的金融危機

ローンとは信用度の低い個人向けの住宅ローンで、銀行はこれを証券化

(債務担保証券)し、オフバランス化した。つまりローン資産を貸借対照表の資産から外した。そうしておいて信用度の低い個人層への貸し出しや、再組成等も行いサブプライムローン関連金融商品を拡大させた。しかし住宅価格の上昇が止まり、下落に転じたことよって延滞率が上昇した。サブプライムローン関連の金融商品価格が下落、不良債権化した。07年8月の仏銀最大手行(当時)BNPパリバ傘下のミューチュアル・ファンド(複数の投資家が資金を提供し共同で運用するオープンエンド型投資信託。MMF、株式ファンド、債権ファンド等)の解約・凍結に至った。

08年に入って高まる 金融システム不安

さらに08年に入っても住宅・不動産価格の下落は続き、実体経済も悪

化に転じた。そしてサブプライムローンの影響は一気に顕在化した。

3月には投資銀行ベアー・スターンズが破綻した。このときはFRBの資金支援により大手銀行JPMorgan・チェースが吸収合併して救済した。その後も金融機関の経営は悪化を続け、資本不足問題がクローズアップされるようになった。

7月には政府系住宅金融公社2社(フアニーメイ、フレディマック)の資本不足問題が浮上、住宅ローンを中心業務とする地銀大手が倒産。政府は住宅支援法を制定、政府系住宅金融公社を国で救済、公的資金を注入することとなった。ここにきて金融機関の資本不足は金融システム不安へと増幅、信用不安が高まった。

リーマンショックと金融危機

08年9月15日、資金繰りに陥っていた大手証券リーマン・ブラザーズが経営破綻、公的支援を得られず

倒産した。同日、メリル・リンチ証券のバンク・オブ・アメリカによる救済合併が発表された。翌16日に保険最大手AIGに対し政府支援が打ち出され、公的管理下におかれることとなった。9月21日にはモルガン・スタンレーとゴールドマン・サックスが証券会社から金融持ち株会社に移行、FRBの管理下に入ることになった。10月には大手9行に1,250億ドルの公的資金注入を行い、11月にはシティグループへの追加資本注入による救済へと、信用不安、金融危機の様相は深まっていく。

金融危機から経済危機へ

サブプライムローン問題は金融危機の進行とともに、金融商品全般の不安へと広がった。さらにAIGの経営危機の主因がクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)貸付債権や社債の信用リスクを売買するオプション)であったように、企業倒産リスクも急速に高まっていった。住宅・不動産の信用から、企業そのものの信用へと不安が拡大したといえる。

サブプライムローンやCDSは信用度の低いものの毀損が信用危機の発端だったが、複雑に組成され拡大、販売されていた金融商品全般に対す

る不安となっていく。そして金融取引がストップ、信用収縮へとつながった。これが金融危機の姿である。それは即座に実体経済を麻痺させ、株価が急落、資金の動きが止まり経済危機へと広がり、かつ深まっていくことになる。

金融・経済危機への世界の対応

FRBの金融対策の展開

サブプライムローン問題についてはアメリカでは過去に同様の経験(1988年のS&L(貯蓄貸付組合危機)もあり、日本のバブル崩壊の経験もあり、研究されてきており対応には自信を持っていたのか、06、07年の段階においても経済成長優先の施策がとられていた。

リーマンショック後1ヵ月たった08年10月29日、米FRB(連邦準備制度理事会・バーナンキ議長)は政策金利を1%に引き下げた。しかし資金の動きは見られず、さらなる事態の進行に伴い12月16日には0.25%と、限りなくゼロ金利に近づけるといふ素早い対応をとった。また非伝統的金融政策をも採り入れ、資金繰りに苦しむ企業への資金供給を円滑に進めるためCP(コマーシャル・ペーパー)短期資産

調達のための短期・無担保の約束手形)、社債の買取り等金融市場のてこ入れに動いた。今後は長期性の資金供給を増やし、財政出動に伴う金利上昇懸念を抑えるため、国債買取りも行っていくことが予想される。

しかし不良債権を処理しない限り、金融危機を解消することはできない。そのため不良債権の確定作業は遅れており、09年5月にまでずれ込んでいる。その後国民的合意を得つつ、銀行への資本再注入、不良債権買取り等が行われていくことになるだろう。

オバマ政権の雇用・経済対策

さらにオバマ政権は350万人の雇用創出を狙う7,870億ドル(77兆8千億円)という史上最大規模の財政出動に踏み切った。さらに大手銀行への資本注入や最大2兆ドルの不良債権買取りを柱とする金融安定化策、住宅対策を打ち出した。また雇用優先の考え方を前面に打ち出し、今回の経済危機の象徴となっ



試験のオバマ政権が発足(09年1月)

なっている自動車産業の支援に乗り出している。米国経済対

策の効果が表れるのはこれからである。

先駆的なイギリスの金融政策

金融政策ではイギリスが先行して08年10月に大手行に資本注入、09年2月には英最大手行ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドを実質国有化した。同時に政策金利をリーマンショック以前の5%から、6回にわたって引き下げて現在は0.5%。

量的緩和策についても積極的に導入、3月から国債、社債の買取りを開始した。5月7日には実施期間を3ヵ月から6ヵ月に延長、資金の安定化をはかる。同時に国債、社債の買取り増額を750億ポンドから1250億ポンド(17兆6千億円)に大幅に引き上げることを決めている。

欧州の金融、産業支援

EU(欧州連合)もECB(欧州中央銀行)が政策金利を08年9月の4.25%から、物価上昇懸念の後退に伴って段階的に1.25%に引き下げている。さらに5月7日には、政策金利を1%に引き下げた。

「異例の措置」として短期金融市場への資金供給期間を6ヵ月から12ヵ月に拡大、安定供給めざすこと。また金融機関や企業の資金繰りを支援

するため、カバードボンド(担保付債権。主に住宅ローンの調達手段)の買い取りも決め、量的緩和に一步踏み込んだ形となった。財政政策は「グリーンプロジェクト」として計1,050億ユーロ(138兆8,978億円)を、各国ごとに雇用対策としてグリーン分野あるいは基幹産業に対して実施している。

中国の内需拡大策

中国も対米輸出がストップし企業倒産等が相次いだ。そのため物価抑制の金融政策を修正、中国金融は緩和基調で推移している。また欧米各国に先駆けて輸出



中国の商業都市・上海

主導から内需転換を目指し11月9日、4兆元(56兆円)の景気対策を掲げた。鉄道・道路などのインフラ整備をはかるとともに、住宅、医療、教育など民生事業にも積極投資を展開、景気回復を急いでいる。また自動車、家電製品の販売促進支援などの対策を打ち出し、一部に景気の明るさも見られるようになってきている。

金利、財政制約下の日本の対応

日本の政策金利は0.1%と、イギリス、アメリカを超えた最低水準となっている。日銀ではバブル崩壊後のゼロ金利政策の反省から、ぎりぎりのところまで下げたという。さらにベースマネーの潤沢な供給と国債買取りで長短金利を抑えるとともに、CP、社債の買取りで金融の円滑化を図ろうとしている。日本の財政赤字は788兆円(08年度末の国と地方の長期債務残高)と、GDP比で170%、国債残高だけでも税収の10年分といわれるほどのひどい状態にある。にもかかわらず麻生政権は「安心実現のための緊急雇用総合対策」11.5兆円(08年度1次補正予算:08年10月)、「生活対策」27兆円(第2次補正予算:09年1月)、「生活防衛のための緊急対策」(09年度予算:09年3月)と、ここにさらに「経済危機対策」14.7兆円(09年度第1次補正予算案)。日本史上最大のバラマキといわれる財政対策を決めた。

金融政策でいえば日本はもともと世界最低の金利水準にあり、政策的に動く余地は限られていた。財政的にも世界で群を抜いた赤字国である。金融の量的緩和政策は財政政策との境が難しい。そのため経済対策には限りがあり、雇用、環境等今後

特集

グローバル危機とものづくり産業再生への道筋

につながる効果的、選択的な対策とすべきである。その意味では目先のな「バラマキ」ではなく、研究開発分野など将来的な投資にもっと焦点をあてるべきであった。

危機はものづくり産業に波及

産業危機の象徴としての自動車産業

住宅・不動産、金融から起こった信用収縮は製造業へも飛び火。特にローン製品である自動車最も打撃を受けることとなった。また、自動車産業は基調的には環境問題を契機とした技術面、先進国市場の成熟化、新興国台頭による小型化等需要面で、産業の大転換期であったことも今回の不況に重なった要因である。こうしてこの百年世界をリードしてきた自動車産業の売上げ急減は製造業全体へと波及した。

アメリカではGM、クライスラーに対して公的資金を使った緊急資金融資を行った。さらにこの2社の再建にむけて、国家レベルでの動きが続いている。クライスラーには一部反対するファンドがあったため、連邦破産法11条(チャプター11)を適用。法的整理と同時に部品関連業界を支援しつつ、伊自動車大手フィアットと資本提携、迅速な再建を図ること



危機に陥っている米ビッグスリーの1つGM本社ビル

決めている。まさに裾野の広い自動車産業の救済が雇用確保の象徴となっている観がある。

欧州でも同様の事態が進行している。欧州自動車工業会(ACEA)は環境対応車の開発に絡み、欧州委員会に総額400億ユーロ(51兆9千億円)の低利融資を要請している。基本的には各国対応ということ、基幹産業である自動車産業を救うための対策を先行させている。フランスは雇用維持を前提に78億ユーロ(1兆324億円)を低利で抛出、グリーンカー開発を急がせる。ドイツでは排ガス対応車に買い換えた場合、2500ユーロ(30万円)の補助を出すスクラップ・インセンティブ制度を導入、さらに低利融資制度の導入について検討している。

世界不況のしわ寄せされた日本

日本ではバブル崩壊後の長期経済

停滞に加え、年金、医療、介護等社会保障基盤の危機的状態が続き、労働面でも非正規社員の増加等雇用保障面で脆弱化、国内消費市場は沈滞したままであった。そのため国際競争力の強い産業主導で、輸出に偏重した景気回復が進められた。

低金利、円安基調の中、輸出は順調に伸びて5年9カ月(02年2月~07年10月)におよぶ長期経済成長を実現した。その間規制緩和も進められ、経済活性化に一定の役割を果たした。しかしこれらの施策は景気の反転とともに、逆の効果を誘発し、景気の後退を加速化させることになった。

労働分野ではバブル後の複合不況の影響を引きずって、雇用拡大に重点が置かれた。その結果として、非正規化が促進されたことの弊害が、不況への突入とともに明らかになる。

また、低金利円安政策は、円キャリートレードを活発化させた。低利で円を調達し、海外の高利回り商品に投資する取引きである。それが世界の株価、金利の反転低落によって、海外に向かっていた資金が国内に一気に還流した。円キャリートレードの巻き戻しである。これによって急速に円高が進み、輸出産業の収益を大きく損なわせたことになった。

さらに今回の世界同時金融・経済危機は、欧米の年末商戦を直撃、急速に消費を後退させ、在庫を積み上げた。輸出生産である自動車、電機産業はその波をもるに受け、売上げを急減させた。というより販売ストックに近い状態に陥った。

その結果、各社は急激な在庫調整を先行させつつ生産体制を縮小させていくこととなった。緊急対応として生産停止、非正規労働者の雇止めがなされた。これはあまりにも急激であったため社会問題化、雇用システムの基本的な欠陥を突きつける形となった。

世界景気のV字型回復は見込めず、しかも国内市場は人口減少下で成熟化しており、国内における生産は縮小せざるをえない。販売面では新興国市場を中心に、グローバル展開が必須である。しかも技術開発競争はさらに激化する見通しで、資金面からも産業再編が進められることになる。日本の技術・技能(人材力)を生かした国際競争力の強化は今後の課題である。



雇用危機に いかに立ち向かうか IMF・JCCの取り組み

非正規労働者の生活を守る 取り組み

08年10月以降、急激に景気が落ち込む中、派遣労働者の解雇、雇い止め、中途契約解除が相次ぎ3万人を越える情勢となっていた。政府対応は遅れ、失業し住居を失う派遣労働者が増大していた。

08年12月、IMF・JCCは厚生労働省に対し、「非正規労働者の雇用情勢の悪化に対する緊急要請」を行った。緊急対策として、①失業した派遣労働者の生活と住居を確保、②解雇、雇い止め、中途契約解除された非正規労働者へ雇用保険を適用し緊急的に給付、③若年者トライアル雇用やジョブカード制度を活用して再就職支援などを要請。政府に早急な対応を迫った。

深まる雇用危機に 緊急雇用対策を要請

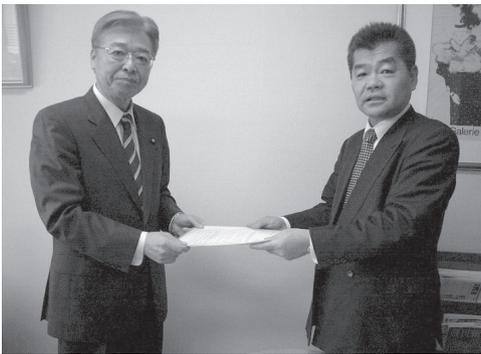
年が改まって雇用情勢はますます悪化をみせた。派遣労走者の雇い止めから始まった今回の雇用調整は、生産活動を一時止める臨時休業へと拡大した。ものづくり産業において

も、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を活用する企業が急増している。さらに景気回復の遅れる中で、事業再構築、産業再編も視野に入れた取組みも始まっている。

09年2月、IMF・JCCは「雇用危機を打開し、勤労者生活の底支えをはかる緊急的な雇用対策の実行に関する要請」を行った。要請は以下の3項目を柱としている。

①雇用保険の財源確保、雇用保険適用対象者の一層の拡大、ハローワークにおける対応強化、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件の緩和など、雇用保険制度の強化。

②失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発



民主党政調会長直嶋議員へ要請書を渡す若松事務局長
(09年3月2日)



内閣府への要請 (09年3月5日)



経済産業省への要請 (09年3月17日) (写真上・下とも)



環境省への要請 (09年3月6日)



厚生労働省への要請 (09年3月9日)

システム」の導入。

③ 環境対応の新製品への買い替え・新規購入促進などによる内需喚起と雇用創出。

今後の課題

「二重の不安定」の解消を求めて

IMF・JICの政策要求の中で、雇い派遣をはじめとする非正規労働における、有期雇用契約であり、かつ間接雇用という「二重の不安定」の解消をあげている。今回の緊急雇用対策においても改めて、「二重の不安定」労働の解消について政府に要請を行った。

労働における「二重の不安定」状態は、勤労者生活の安定・安心を著しく損ない、生活設計を困難にする。同時に企業における固定的労働コストの圧縮は、社会的コストの増大をも

たらす。したがって業務処理請負会社または派遣会社（派遣元）に雇用され、発注会社または派遣先で労働する労働者の雇用状態は、正社員を原則としていくこと、を要求している。

地球環境保全に向けた取り組み

地球温暖化対策は、国際的な連携が不可欠であると同時に、国民各人が本気になると取り組んでいかななくてはならない人類の生存に関わる喫緊の課題である。

2009年12月には、COP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）／MOP5（京都議定書第5回締約国会合）が開かれる。そこで2013年以降の「ポスト京都議定書」の枠組みが決定する予定となっている。

この会合で大切なことはまず、アメリカ、中国、インドなど、主要排出国を含むすべての国が温室効果ガス削減に努力する枠組みを作ることである。次に環境問題の解決には、最先端環境技術・製品の普及に全力をあげて取り組んでいく仕組みを導入し、環境技術の飛躍的発達を促すことと必須である。そのための公平性・納得性が担保できる枠組みが合意できるよう、わが国としてリーダーシップを発揮していくことが重要であ

る。

一方で、歴史的な世界同時不況の影響により、わが国の実体経済を基幹産業として支えてきたものづくり産業・金属産業は、きわめて厳しい生産の減少、収益の悪化に見舞われ、雇用情勢も急変している。

「経済と環境の両立」とは、雇用の確保・創出を伴う「持続可能な低炭素社会」を実現させることである。わが国ものづくりの「強み」である環境技術力・製品に磨きをかけると同時に、その普及に向けた需要喚起に尽力していく必要がある。

そのためには、わが国はCOP3議長国として、「京都議定書の約束」を確実に実行すると同時に、「環境と経済の好循環」を実証することで、環境先進国として先導的役割を果たしていけるような対策・施策の実現が求められる。IMF・JICとして大要以下の具体的要求項目を掲げ、実現への取り組みを展開している。

〈京都議定書の目標達成に向けて〉

● 具体的な要求項目

① 省エネ意識を高め、省エネ製品の浸透を図る対策・施策

国民の省エネ意識を高め、省エネ製品への買い替え・浸透を通じて民生部門の目標達成を図るべく、

● 省エネ製品への買い替えを促進するため、「バイ・エコプロダクト」運動を大々的に展開するとともに、「エコポイント」加盟店の拡充にむけた取り組みを強化すること。

● 省エネ製品の買い替え、使用に關してインセンティブを実感できる仕組みとして、電力・ガス事業者に対し、業務・家庭部門の電力・ガス利用者への、年・月・週・日・時間あたりの詳細な使用量に関する情報提供を義務付ける。あるいは、そうした詳細が一目でわかる「スマートメーター」(*)など、屋内電子メーターの設置を義務付けること。

● 家庭やオフィスビルにおける太陽光発電、風力発電、燃料電池発電システム設置の飛躍的普及に向け、現行の助成措置を一層強化すること。なお、「住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（建築物に係るもの）」については、現行の補助率1/3以内（一件あたりの上限は1億円）から1/2以内への引き上げを図り、当面の間、同事業を継続すること。

● ESCO事業(*)については、各事業者・家庭に対し、その有効性を積極的にアピールし、活用を促していくこと。

②原子力発電における利用率の早期回復

既存の原子力発電所における設備利用率85%以上への早期回復を図るべく、停止中の原子力発電施設の運転再開に向け、信頼における安全管理を着実に実施し、関係地方公共団体や住民への理解促進活動に全力を尽くすこと。

③森林吸収源対策の着実な推進

森林吸収源対策の着実な推進に向け、所有者が管理を放棄している民有林整備や国産材利用促進など、森林整備に関する課題の解消に向けた対策を早急に進めるとともに、森林整備事業の集約化・法人化・株式会社化を通じた経営基盤の強化にむけた森林行政を推進すること。

④国・地方公共団体における省エネ製品の率先導入

国・地方公共団体の事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制目標を前倒しで達成するよう、公用車の環境対応車両への切り替えや、省エネ型事務機器・設備の導入を率先して実施すること。

また、道路灯、防犯灯などをはじめとする全国の街路灯について、早急にLED化を推進すること。

(*) 1.「スマートメーター」とは、電力会社と各需要家の間で送電網を通じた双方向通信機能を有し、電力消費状況をリアルタイムで把握できる電子メーター。

2. E S C O (Energy Service Company) 事業とは、省エネルギーにかかわる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合は、回収できなかった省エネ相当分を顧客に保証する義務を負うことなどを特徴としたビジネス。

へポスト京都の枠組みに対する基本的考え方

● 具体的な要求項目

①すべての国が削減に努力する枠組みの構築

ポスト京都議定書においては、先端的環境技術・手法の成果を確実に全世界へ浸透させ、主要先進国・新興国をはじめ、すべての国が公平性・納得性をもって温室効果ガス削減に努力する国際的な枠組み構築に向け、日本政府は国際交渉をリードしていくこと。

②全世界における中長期的な温室効果ガス削減に向けた制度設計

ポスト京都議定書の中長期的な制度設計にあたっては、世界全体のCO₂削減を有効なものにするため、消費者や事業者による削減努力の成果が、省エネ技術の革新、エネルギーの安全保障、産業競争力強化を促

し、結果として経済的利益につながる「環境と経済の両立」の観点を柱とする仕組みの確立に向け国際的な合意形成を図ること。

具体的には、

- 産業セクター・事業所別や、製品別において、最先端のエネルギー効率向上やCO₂排出量削減が見込まれる先端的・革新的技術・生産方式・製品を目標設定の際の基準とし、世界全体でその普及に全力で取り組む仕組みづくりをめざすこと。

- 新興国や途上国への適正な環境技術の移転が行われる仕組みを導入すること。

- 基準年については、すべての国・産業が公平性・納得性を最大限担保できる設定とすること。

③わが国温室効果ガス排出量の中期的目標

わが国温室効果ガス排出量の中期的目標を検討する際には、現実的かつ効果的な温暖化対策を実行するため、以下の要件を満たすものとする

- 世界最先端のわが国の環境技術・環境製品を広く普及させることにより、達成できるものであること。
- 経済や国民生活への影響を十分に

検証し、カーボン・リンケージを阻止することはもちろん、新たな技術・製品の開発を促進し、需要創出・雇用創出をもたらすこと。

- 温室効果ガス削減コスト負担の国際的な公平性を確保すること。

④京都メカニズムの運用改善

京都メカニズムにおけるCDM事業については、CCS(二酸化炭素回収・貯留)技術の活用が早期に認定されるよう、日本政府としてイニシアチブを発揮すること。

⑤経済的手法の検討

イ. 国内排出権取引制度
ポスト京都議定書における経済的手法のひとつとして国内排出量取引制度を検討する場合には、長期的な産業競争力維持と世界規模での継続的な排出削減の両立をめざす制度とすること。

具体的には、

- 過去の景気変動や生産量、産業・企業の削減努力を考慮することはもとより、その生産技術や製品のエネルギー効率を

基準とした制度設計を行うこと。

- 排出削減努力を客観的かつ正



確に算定・評価するための仕組みや第三者機関を整備すること。
●企業の温暖化対策設備投資が円滑に行えるよう、適切な運用ルールや中長期的な取引対象期間を設定すること。

なお、国際的な排出量取引を各国・地域間で協議していく場合には、世界全体での取引の公平性を担保するため、わが国の省エネ法を基準とした事業所ごとのエネルギー使用量やCO₂排出量の基準や計算方法、対象施設・範囲の統一化を図る国際ルールを確立すること

□：地球温暖化対策に関する税制

地球温暖化対策のための新たな税制を検討する場合には、政府の予算編成の原則に沿って、既存の関連諸税との整合性や見直しを図ることを前提に、単に財源を求めらるのではなく、価格インセンティブ効果、アナウンスメント効果を追求する税制とし、税収は課税した部門への還流を図ること。

〈低炭素・循環型社会への環境整備〉

●具体的な要求項目

①「低炭素社会づくり行動計画」の早期実施

「低炭素社会づくり行動計画」の中

で、雇用創出に関連のある中長期的な対策・政策については、目標の前倒し達成をめざすべく、当初3年間の計画目標を明らかにし、早急に実施すること。

②ゼロ・エミッション電源の普及促進

「低炭素社会づくり行動計画」に掲げるゼロ・エミッション電源比率の50%以上への引き上げを2020年までに着実に実施すること。

とりわけ、

●原子力発電については当面、2017年度までの新規建設(9基)を着実に実現すること。

●太陽光発電、風力発電、燃料電池発電システムについては、人口一人あたり発電比率の世界トップをめざし、一般企業や家庭における設置の飛躍的普及にむけ、現行の助成措置を一層強化すること。また、役所や学校をはじめとするすべての公共施設において、これらの再生可能エネルギーシステムを早急に導入すること。

●蓄電池システム技術開発やスマートグリッド(次世代電力網)など、再生可能エネルギーの普及に伴うシステムの安定化に向けた技術開発

設備更新を促進すること。

●地熱発電についても開発コスト・リードタイム低減にむけた研究開発を行い、普及を促進させること。

③新エネルギー技術への支援強化

「Cool Earth・エネルギー革新技術計画」における新たなエネルギー技術やCO₂固定化技術の低コスト化・早期普及に加え、パワーエレクトロニクスや、化石燃料の相当量を代替し、食料との競合回避を実現できる藻類バイオエタノールなど、飛躍的にCO₂削減効果のある開発途上の新エネルギー技術への支援を強化すること。

④レアメタル国内リサイクルの促進

「都市鉱山」開発をはじめ、レアメタルの国内リサイクル事業環境整備を促進させるため、携帯電話や音楽プレーヤーなどの小型電子機器の買い取りによる回収制度の創設を検討すること。

⑤次世代ネットワーク網の整備

高度道路交通システム(ITS)や産業機器の遠隔操作・管理など、物流や人の移動の効率化を通じて省エネに寄与し、ユビキタスネットワーク

ク社会の実現にむけ不可欠な次世代ネットワーク(NGN)の整備を推進すること。

⑥環境配慮型電線の普及促進と無電柱化の推進

電力ケーブルの導体サイズ適正化やエコ電線など、従来の電線に比べCO₂削減効果やリサイクル率が高い環境配慮型電線については、張替え投資に関する助成措置など、大規模な普及促進にむけた支援を行うこと。

また、歩行空間のバリアフリー化や防災対策にくわえ、美しい町並みを形成することによって住民の環境意識の向上を図る観点から、幹線道路および非幹線道路における無電柱化を一層推進すること。

滑川 太一 (なめかわ・たいち)
1978年3月 全金同盟入局
1990年9月 ゼンキン連合社会政策局長
1997年8月 ゼンキン連合副書記長
1999年9月 JAM 社会政策局長
2001年9月 JAM 産業・業種政策局長
2003年5月 (株)産業再生機構へ出向
2005年1月 JAM 産業・業種政策局長
2007年9月 IMF-JC 事務局次長(政策局長)
(現在)